

週休2日工事に関するQ&A

Q1 どのような工事が対象となるのか。

A1 次の積算基準を適用した工事が対象となります。

- ・土木工事標準積算基準
- ・土地改良工事積算基準（土木工事）

ただし、以下のいずれかに該当する工事は除きます。

- （1）災害時における応急工事等の緊急を要する工事
- （2）その他、週休2日の確保が困難であると判断される工事

なお、草刈業務等の業務委託は、週休2日工事の対象になりません。

Q2 現場着手前に提出する工事打合せ簿は、どのように記載すればよいか。

A2 週休2日工事の実施を希望する場合は、「本件工事について、完全週休2日（土日）を実施します。」、「本件工事について、月単位の週休2日を実施します。」、「本件工事について、通期の週休2日を実施します。」のいずれか希望するものを、希望されない場合は「本件工事について、週休2日工事を実施しません。」と「報告」にチェックの上、提出してください。

Q3 対象工事を受注し、週休2日工事を希望しなかった場合にペナルティーはあるのか。

A3 「受注者希望型」は、週休2日工事の実施を必須としているものではなく、あくまで、受注者自身が希望する場合に実施するものです。従って、週休2日工事を希望しなかった場合に、工事成績評定での減点等のペナルティーはありません。

Q4 必ず土・日曜日に休まないといけないのか。

A4 原則として土・日曜日を休日として確保し、現場を閉所することとしています。また、完全週休2日（土日）においては、受注者の責によらず土・日曜日に施工を行わざるを得ない場合は、土・日曜日に代わる曜日を休日と指定することができることとしています。地元条件や天候等によりやむを得ず土・日曜日または指定曜日に作業を行う必要が生じた場合は、事前に発注者と協議して振替日を設定することができます。

Q 5 振替日はいつでもよいか。

A 5 振替日は、土・日曜日または指定曜日以外の曜日（祝日、夏季休暇及び年末年始休暇を除く。）に設定してください。なお、月単位の週休2日の場合は、振替日は前後1週間以内に限り、完全週休2日（土日）の場合は、振替日は同一週に限ります。

Q 6 降雨等による休工日を振替日に設定してもよいか。

A 6 降雨等により土・日曜日または指定曜日に作業を行う必要が生じた場合は、作業を行う前に発注者と協議して降雨等による休工日を振替日に設定することができます。ただし、振替日は、土・日曜日または指定曜日以外の曜日（祝日、夏季休暇及び年末年始休暇を除く。）に設定してください。なお、月単位の週休2日の場合は、振替日は前後1週間以内に限り、完全週休2日（土日）の場合は、振替日は同一週に限ります。

Q 7 現場内における災害や事故等で土・日曜日に予定外の作業が発生した場合は、振替日を設定する必要があるのか。

A 7 受注者の責によらない事由と判断できる場合は、週休2日の対象日から除きます。従って、振替日の設定は不要です。ただし、作業が発生した事由を速やかに発注者に報告してください。

Q 8 夏季休暇及び年末年始休暇はどのように定めるのか。

A 8 夏季休暇及び年末年始休暇は受注者が定めるものとし、「休日等取得計画表」に計画と実績を明示してください。

Q 9 祝日、夏季休暇及び年末年始休暇が土・日曜日と重なった場合は、どのような扱いになるのか。

A 9 通常の土・日曜日と同様に扱ってください。

Q10 週休2日の対象期間とは何か。

A10 現場着手日（準備工事を除く。）から現場完成日（片付期間を除く。）までの期間とします。なお、準備工事とは、工事開始日以降の実際の工事のための準備（現場事務所等の設置または測量をいう。）のことです。

また、工場制作のみを実施している期間は含みません。

Q11 現場完成日とは何か。

A11 現場完成日は工事目的物の施工に係る作業（工事完成検査まで設置が必要な安全施設類等の撤去や後片付けを除く。）が完了した日とします。なお、現場着手日及び現場完成日は「休日等取得計画表」に計画と実績を明示するものとし、必要に応じて発注者が現場確認を行います。

Q12 休日の確認はどのように行うのか。

A12 「休日等取得計画表」に休日の取得実績を記入し、毎月初めに発注者に提出してもらうとともに、取得実績が確認できる書類（工事日誌、出勤簿等当該現場を閉所したことが確認できるものに限る。）を併せて提示してもらい休日の確認を行います。

Q13 開所日とは何か。

A13 開所日とは現場作業や現場事務所での事務的作業を行う日とします。なお、現場管理上必要な作業のみを行う場合は閉所日として扱います。現場管理上必要な作業とは、巡回パトロールや保守点検及びコンクリート養生等の品質確保上最低限の作業等です。現場作業がなく、現場事務所以外での事務的作業のみを実施している日については、開所日に含みません。

Q14 対象期間に「計2日の休日と計6日の開所日を有する連続した8日間の期間を1回以上含むものとする」とはどういうものか。

A14 計2日の休日と計6日の開所日を有する連続した8日間の期間とは、緑枠で囲んだように、開所日が6日、かつ、完全閉所した土・日曜日または指定曜日が2日であることを指します。緑枠のような連続した8日間が対象期間に1回以上あるような計画を立て、

実施してください。（現場作業が短く、上記期間が確保できない工事は、週休2日の達成とはなりません。）

月	7																															月計	累計
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	●計	●計
行事				始期日								現場着手日				海の日																●計	●計
計画																																6	6
実績																																6	6
																																100.0%	100.0%

月	8																															月計	累計
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	●計	●計
行事							振替日					山の日	閉所日	夏季休暇	夏季休暇	夏季休暇															現場完成日	●計	●計
計画																																8	14
実績																																8	14
																																100.0%	100.0%

Q15 「月単位の週休2日の達成」とはどういうことか。

A15 対象期間における全ての振替日が、前後1週間以内となっている場合を指します。下記の例では、累計の達成率が100%となっておりますが、振替日が1週間を超えているので、月単位の週休2日の達成とはなりません。（通期の週休2日の達成となります。）

月	6																															月計	累計
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	●計	●計	
行事					始期日																										現場着手日	●計	●計
計画																																1	1
実績																																1	1
																																100.0%	100.0%

月	7																															月計	累計
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	●計	●計
行事												振替日				海の日																●計	●計
計画																																9	10
実績																																9	10
																																100.0%	100.0%

月	8																															月計	累計
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	●計	●計
行事											山の日	夏季休暇	夏季休暇	夏季休暇																		●計	●計
計画																																8	18
実績																																7	17
																																87.5%	94.4%

月	9																															月計	累計
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	●計	●計	
行事																	敬老の日						終期日	秋分の日	振替休日						●計	●計	
計画																																6	24
実績																																7	24
																																116.7%	100.0%

Q16 週休2日工事の実施に伴う工期の延長は認めてくれるのか。

Q16 現在の設定工期は、雨天、土・日曜日、祝日、夏季休暇及び年末年始休暇等を見込むとともに、働き方改革の促進のために30日加えたもので設定しており、週休2日工事の実施に伴う工期の延長は原則認められません。なお、天候の不良など受注者の責によらない事由により工期内に工事を完成することができない場合は、倉敷市工事請負契約約款第21条の規定により発注者に工期の延期変更を請求することができます。

Q17 どのような場合に設計変更となるのか。

A17 予定価格は週休2日の補正なしとして算出しております。対象期間において発注者が認めた振替日を含めて、完全週休2日（土日）を達成した場合は完全週休2日（土日）の補正係数を乗じて設計変更します。月単位の週休2日を達成した場合は月単位の週休2日の補正係数を乗じて設計変更します。月単位の週休2日を達成できなかった場合は、設計変更は行いません。

Q18 工事成績評定で評価するのか。

A18 対象期間において通期の週休2日を達成できた場合、工事成績評定において監督員の評価項目である「工程管理」で評価します。

監督員

【評定様式5】（2. 施工状況 II. 工程管理）

評価対象項目

8 休日の確保を行っている。

Q19 対象工事を受注し、週休2日工事を実施したが、週休2日を達成できなかった場合にペナルティーはあるのか。

A19 週休2日を達成できなかった場合に、工事成績評定での減点等のペナルティーはありません。

Q20 対象工事以外の工事で、週休2日工事を実施したい場合はどうすればよいか。

A20 発注者との協議により、「承諾」にて実施してください。工事成績評定において対象工

事と同様に評価することとしています。ただし、精算時の設計変更の対象とはしません。

Q21 現場完成後に、休日の取得実績を記入した「休日等取得計画表」を作成・提出した結果、全ての週で2日以上現場を完全閉所することができた場合は、完全週休2日（土日）の達成となるのか。

A21 完全週休2日（土日）の達成になりません。完全週休2日（土日）を達成するためには、契約後の監督員との協議により、あらかじめ完全週休2日（土日）に取り組むことを示した上で、対象期間中に地元条件や天候等によりやむを得ず休日に作業を行う必要が生じた場合は、その都度、事前に監督員と協議し、振替日を同一の週で指定する必要があります。なお、週の始期は月曜を基本とします。